金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）に対
見募集について

受付締切

facebook　(旧Twitter)

※この案件については、すでに意見募集は終了していますので、意見・情報の提出はできません。

カテゴリー	鉱業
案件番号	595126016
定めようとする命令などの題名	金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則（昭和４８年通商産業省令第６０号）
根拠法令条項	金属鉱業等鉱害対策特別措置法第七条及び第八条
行政手続法に基づく手続か	行政手続法に基づく手続

案の公示日	2026年1月30日 NEW
受付開始日時	2026年1月30日0時0分
受付締切日時	2026年1月31日0時0分
意見提出が30日未満の場合その理由	意見公募の対象とした命令案に関する概要資料に誤りがあり、改めて意見公募手続きを行うこととしたため。

意見募集要領（提出先を含む）	意見公募要領　PDF
命令などの案	省令改正案　PDF
関連資料、その他	省令改正概要　PDF
資料の入手方法	窓口での配布（経済産業省産業保安・安全グループ鉱山・火薬類監理官付）
備考	
問合せ先（所管省庁・部局名等）	経済産業省産業保安・安全グループ鉱山・火薬類監理官付

戻る

Copyright © Digital Agency All Rights Reserved.